

庁議付議事案書

開催・令和7年5月13日

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	志村 明子
件 名	令和7年度東大和市病児・病後児保育施設賃借料補助要綱について		
		区分	1 審議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 2 報告事項
関係事項	条例規則		
事項	部課機関		
<p>1. 要 旨</p> <p>子ども未来部保育課の所管する単年度要綱の制定について、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 制定する要綱 1件 令和7年度東大和市病児・病後児保育施設賃借料補助要綱</p> <p>(2) 改正の主な内容 年度の更新</p> <p>(3) 施行日 決裁日から施行し、令和7年4月1日から適用する。</p> <p>(4) 影響及び効果 賃借物件による病児・病後児保育施設の賃借料等の一部を補助することにより、安心して子育てができる環境を整備する。</p> <p>補助基準額：1施設当たり 1, 440, 000円</p>			
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)			
3. 留意事項 (問題点等)			
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議における報告後、速やかに制定事務を進めたい。</p>			
5. 審議結果			

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。